

第 96 回奈良県河川整備委員会 議事概要

日時：令和 3 年 3 月 16 日（火）14 時 00 分～16 時 00 分

場所：奈良春日野国際フォーラム 会議室 1・2

出席者：

【委員】 岡崎委員、川池委員、久保田委員、河本委員、庄田委員、立川委員（委員長）、館野委員、藤次委員、堀野委員

【事務局】 奈良県県土マネジメント部 河川整備課

議事：

- (1) 第 95 回奈良県河川整備委員会の議事概要について
- (2) 委員からの意見の対応について
- (3) 進捗点検とりまとめ（大和川水系曾我葛城圏域）
 - ① 治水
 - ② 住民連携
 - ③ 防災
 - ④ 環境（環境モニタリング調査結果を含む）
- (4) R3 環境モニタリング調査計画について

(1) 第 95 回奈良県河川整備委員会の議事概要について

- 立川委員長 第 95 回委員会で葛城川の河川改修事業の事業再評価の判断が保留になったが、その後事務局から各委員に説明をして意見を伺ったうえで最終的には葛城川の事業継続が妥当と判断するという結論である。委員の皆様からご意見等はいかがか。
- 一同 意見なし
- 立川委員長 案をとって正式な議事概要とする。

(2) 委員からの意見の対応について

- 立川委員長 点検指標③の対応方針は、進捗点検時の意見に対する対応方針か、5 年後に向けての対応方針なのか。記載されている内容には問題なく、進捗点検票のフォーマットの確認である。
→河川整備計画の方針としており、今後、計画区間をどういう方針で整備していくかということに記載している。
- 立川委員長 5 年後に向けての整備方針がわかるように書いてほしい。
→表現の方法を検討する。
- 館野委員 かさ上げすると景観を阻害すると思われるが、自然環境を保全するという意味が理解できないので教えてほしい。
→河道拡幅や掘削等は、現地地形を改変すると大きな影響を与えるが、かさ上げは河道内の現地地形を大きく改変せず自然環境に影響が少ないという意味で、この表現としている。
- 館野委員 承知した。少し誤解を招きかねないので、表現を工夫してほしい。

→表現について検討する。

○立川委員長 資料 1-2 添付資料 p.2 の高田川②における意見に対する回答としてはよくわかるが、対応方針として分かるように記載をお願いしたい。

→表記の方法を検討する。

○立川委員長 高田川②の最小流下能力の計画流量に対する比率が 100%超となっていることについて、5年後見た人がわかるように、理由の記載をお願いしたい。

○館野委員 資料 1-2 添付資料 p.15 の葛城川⑥は、万葉集に歌われた場所であることから歴史性に配慮することだが、どんな歌かわかるか。

→「巨勢にある 能登瀬の川の 後も逢はむ 妹には我は 今にあらずとも」という歌があり、柳田川の合流点～下流の御所市役所辺りのことを読まれたという説があると聞いている。ただ、この歌については、近江のほうのことを読んだのではないかという説もある。

○館野委員 葛城川⑥だけでなく葛城川⑦もだと思ふ。大和の川はどこも歴史的風土の中を流れているという認識で整備してほしい。

○河本委員 どんな状態を表すのか抽象的でわからない表現が目立つのが気になる。資料 1-2 添付資料 p.13 葛城川⑤の“原風景（田園地帯）に調和した整備”というのが何をさすのか、どう点検したらいいのかというのがわからない。

→葛城川⑤については、出来るだけ河道内をさわらない、出来るだけ構造物等をつくらないことで風景にとけこむように工夫することが、田園風景に調和した整備と考えている。

○河本委員 そうしたことを具体的に記載する方がいいと思う。

→点検結果として目標が達成されているかが判断できる表現を考える。

○久保田委員 自然環境の復元のところで、“みお筋の形成”、“水際植生の回復”が、過去に施策の効果があつたか、具体的にどういうことを指すのかがあればわかりやすいと思う。

→以前は、小河川の護岸を緩勾配としたため河床幅が狭くなり、川が蛇行する空間がないケースもあったが、近年は、護岸を急勾配とし河床幅を確保することにより、自然のみお筋等が自然に形成される空間を確保する整備を行っている。例えば、資料 1-2 添付資料 p.8 の高田川①では、上側を 1:2.0、下側を 1:0.5 の法勾配とすることにより、河床幅を確保している。

(3) 進捗点検とりまとめ（大和川水系曾我葛城圏域）

○川池委員 資料 2-2 で主に本川の流下能力で評価しているが、支川の内水対策等、計画区間外の水位低減も含めて表現してほしい。

→今後、途中経過で示した資料も含めてまとめるように検討する。

○立川委員長 資料 3-1 の p.14～16 において今回の分析結果が示されているが、今の時点でどう解釈出来るのか教えてほしい。

○岡崎委員 今が初めて 5 年後に見た時に、上流側と下流側でどんな変化があるのか、上流側と下流側の変化が同じか違うか等が分かってくると思う。

○立川委員長 了解した。時系列的に継続的に調査して初めてデータに生かされるというふう理解したらいいのか。

○岡崎委員 そう思う。今の方法でデータを蓄積することで、河川の整備を兼ねながら河川の変化をみることが出来る。5 年後、10 年後、外来種など種構成の変化が見えてくる。行政で

しかとれないデータだと思うので、外来種等の情報は公開していいと思う。ホームページで公表するのもアピール力がある。

○久保田委員 進捗点検区間と対照区間の比較データを蓄積するのは良いことである。個別の工事区間だけでなく、例えば下水道の整備状況等も踏まえ、もう少し広い目で見えていくことも大事である。

○立川委員長 両委員の意見に対応するのは河川整備委員会だけでは困難だと思うが、奈良県の中で、過去にこのような調査を必要としていた部局、実施している部局はあるか。

→他部局における環境調査とのやり取りについては定かではないが、今後情報交換できるように取り組みたい。

○立川委員長 環境情報図のデータを残して、情報共有をしていく可能性があるのか。

→国の河川水辺の国勢調査のデータベースに登録する形で情報共有を図っている。また、資料3-1のp.18~20の情報は、資料2-2の進捗点検とりまとめにまとめており、情報を蓄積し5年後も引き継げるように整理している。

○堀野委員 種数のデータが紹介されているが、個体数も調べているのか。

→調べている。資料3-2のp.3-73、104、105、108等に記載している。

○堀野委員 個体数についてももう少し分かりやすい概要として出しほしい。また、調査努力量の平準化に留意して今後も調査を実施してほしい。

○久保田委員 底生動物について、p.3-86~89の“ベックー津田β法”等複数の手法による評価結果がまとめられていることは評価したい。これにより生き物による水質鑑定が可能となるため、今後も活用できるようになればと思う。

(4) R3 環境モニタリング調査計画について

○立川委員長 以前から提案されていた春季から初夏にかけての調査が実現されるのは良いことと思う。調査計画について、委員の皆様からご意見等いかがか。

○一同 意見なし

○立川委員長 それではこの計画で進めてほしい。

○岡崎委員 本当は春・夏・秋というぐらいに実施しないといけないが、現実的に回数が多いと大変なので春の終わりから初夏に一番おさえやすいと思う。今後もデータを蓄積し、ほかの先生方、ほかの行政機関が将来も使いやすいフォーム、データへのアクセス性等を考えてもらえたらと思う。

○久保田委員 底生動物についても春季から初夏（5月下旬から6月）という形で底生採集調査を入れてもらった。底生生物は、春から初夏の時期の方が、幼虫が大きく観察や採集がしやすい。また、野鳥なども活発に活動し始める。調査時期を真夏から初夏にすることで、生物の観察や採集調査がやりやすくなると思われる。

(5) その他

<立川委員長、藤次委員の挨拶（令和3年3月31日任期満了で退任）>

○立川委員長 奈良県は流域治水の先進的な県であることは間違いなく、今後もこの観点で河川整備を進めてほしい。河川整備委員会の中で、治水に関する事項に多くの時間を要してき

たが、様々な分野の委員の方々が一同に会しているため、自然環境の復元、河川景観、その歴史等の議論に時間を振り向ける運営を行うと奈良らしい河川ができるのではとも思う。

○藤次委員 水利権、土地の買収がネックで工事が滞っている箇所があった。近年の深刻な水害が発生しているため、今後奈良県で大きな被害が発生した時に、河川管理の責任を問われるような事態が生じかねないことも意識しておく必要がある。発生している障害、解消のための努力等について、過程を記録しておくことが大切だと思う。

→4月1日以降は、立川委員長の後任として、治水を専門にされている神戸大学都市安全研究センターの小林健一郎様に、藤次委員の後任として、法律を専門にされている登大路総合法律事務所の福井麻起子様に、新たに就任していただく予定である。

以上